

連載

墓標のないアナキスト群像 続

Ⅰ

大逆事件の周辺で

向井 亨

はじめに

二年ほどまえ、現代の眼に「墓標のないアナキスト群像」を十数回連載した。その続きを——という編集長の命令である。ハイヨとばかり引受けたものの、あれこれの雑事に追われてしまって、いつのまにか、切に追われるということになった。

窮余の一策、あまり題名にこだわらず、つまり楽屋裏も舞台もなしに、なぜこんなものを書くか——といったぼくの考えや、その進め方みたいなものも一しよにさらけ出して書きつづる——ということで文章をすゝめたい。実は現代の眼では、一回分三三枚前後、その長さや形式についてとらわれて、脱線したくてもできなかったということがある。

ところで——ぼくがこのようなものを（殆ど無知識にもかゝわらず）書こうとすることで、調べよう、明らかに

しよう、書くことで何よりも自分のものとしたいとする理由は、すでに過去となった遠い時代と人々の動きを、歴史のあるいは学問的に記述して、新しい解釈や評価をする——ことなどにあるのではない。

思えばもう三十余年のあいだ、ぼくはアナキストと人々から呼ばれてきた。そのような呼び方のほとんどは、むしろ悪罵か嘲笑に類するものであったが、それゆえにこそぼくは、真に憚りなくそう呼ばれる者になりうることとを、切実なねがいとし自分の持みとしてきたのだった。そのことはまた、過去においてアナキストと呼ばれた人たちが、どのようなおもいをおもいとしつつ、そのときどきの運動をつくってきたかを明らかにすること、そのことによってアナキスト達が時には自己の生命をかけることで遺したものを、現代の運動のなかで受けつぎ活かすこと——でもあった。

そのときはじめてぼくは、不可視の空間で結ばれているそれらの人々を真に仲間と呼びうることになるだろう——そして決して他称でなく自らの誇りをもって自分をアナキストと大声で名乗ることができようであらう。

このようなことから、ぼくは七年ほど前ぼく自身の、「アナキズム運動史」をかこうと思い立った。そしてその準備のための下調べや資料あつめをやりだしたのだった。

ところで、いざ自分がそれを——というときはっきりと出てきた問題が二つあった。

運動の担ぎ手たち

そのひとつは「現代の眼」「鈴屋と車夫と金櫛屋」のはじめに書いた次の文章である。

この国の社会運動史のなかで、下層階級出の名まえが見出されるのは、もっぱら大正中期以降である。

明治年代にあとわれた運動者のはほとんどは旧家・名門の出であり、また洋行がえりだったり最高教育を受けた知識階級というべき人たちであった。

彼らの多くは著述をのこし、出版物に關係したためその生涯はわりあい知られやすく、後代に伝えられるものでもあった。

それゆえいままでに書かれた多くの運動史は、当然のこととして知識階級運動者を中心にとめられた。

また事実、いまに至るまでなお傾向として知識階級出が指導者となり、代表的な仕事をすゝめ、その一挙一動が大きく運動を左右してきたことに間違いない。

「アナキズム運動史」にしてもその意味では、明治期は幸徳秋水の、大正期は大杉栄のその評伝と密着して、ほとんどまとめることができるというてよいだろう。

しかし詳細にみていくと、彼らの偉大な足跡がいまもなおそのように語られる土台にはすでに歴史の波間に姿をかくしてしまった無数の、そして生きていたときさえほとんど知られなかった無名の人たちが、限りなく存在していたことを見逃すわけにはいかない。

その彼らは読みかきを習慣とせず、ときには苦手でさえあったために、ほとんど自らの記録をのこさなかった。だが、彼らにとつての言葉や文字とは、みずからの正体をもってえがく——実は「運動」そのもののなのであった。そのゆえにまた彼らの血肉と手足こそが、——ただ眼に

は見えないだけで――まさに運動史を書きしるす筆と墨なのであった。

その――何一つ報いを求めることなく、貧苦のはての窮死の生涯を、なお淡淡々として終っていった人たちの――またひたすら運動に殉じつゝ、いつしか力尽きて自ら消えていった人たちの――また悩み苦しみ、心ならず軋身したり逃亡した人たちの――無数のさまざまな生涯が、いまはその名とともに大半はたしかめることができないとしても、たしかにそのとき存在した。そして彼らこそが、そのときの運動を支え、運動そのものとして生き、運動をいま私達へと受けわたした担い手たちであつたのである。

とするならば、このような無名の人々の存在と、その役割や意味を顧慮しない歴史というものがありうるだろうか。いまはただ何も手掛りがないという理由だけで無視することができたらうか。

それにもまして、光があたる一面だけで史実をつくりあげてしまふならば、たとえ学問的にどのようにすぐれた考証があろうとも、その運動史はなお大きな欠落をもつと云わねばならぬだろう。

つまり、自分もまたそのような――ついに無名のまゝ歴史の波に消える運動者自身として書く、立場と視点の問題である。

担ぎ手たちの意味

第二は、運動史のなかのその時の個人の意味、あるいは個人の生涯（個人史）のなかのその時の運動の意味――についてである。

と、こういふとぼくの眼裏にうかんでくるのは、秋祭りなどの――とくに重量千キロ以上の屋台を数百人が取かこんで担ぐ、播州姫路など祭りの情景だ。

屋台は台上にのつた宰領のステッキのふり方ひとつで動きだし、すゝむ。前方へと緊張して伸びる引きづな。体をそらしてそれを執る人々。屋台をつきあげる、紅白の弊を先端につけた数十本の太い青竹と、鉾巻をしたその支え手。そのまんなかにかたまつて、屋台の下にもぐりこむような、裸の五、六十人の担い手たち。はげしい喚声と渦巻く熱気。かしぎ、ゆれ、倒れそうになった反動で、ゆらりと屋台は立上る。

だが屋台は必ずしも目的へとまっすぐには向わない。

宰領のステッキがさし示す方向へと、そのとおりにうごくのではない。左へ右へ、ときにはあとづさりながら、むしろまわり込みよろめくようにして、すゝむのである。そのとき、屋台に作用している数百人の力は、見えな方向性にみちびかれながら、実にさまざまである。

また、同じように担いでいるとしても、その一しゆんにおいて、ある者は必死で屋台をうけとめて耐えておりある者は押しかえすようにもたれかゝっており、ある者は一と息入れている。くたびれて列からぬけ出すもの――脱落――があり、そのあとへはいるもの――後続――があり、また担ぎ手から綱曳きにかわるような――転換――がある。そして屋台は、それら個々の人々の、そのとき微妙に相異なるさまざまな作用のΛ不同性V総体として、宙にさしあげられ、牽かれ、傾ぎ、揺れながら、すゝんでいく。屋台が進むのは、一見、担ぎ手のΛ力の総和Vによってであるかに見える。だが細かに観察すると、むしろそれはΛ個人と総体との関係Vとしてあらわれる作用にはかならない。すなわち個人のさまざまな力としての――Λ反作用V、Λ同作用V、Λ機先作用――はすみまたは起動作Vの複合がつくり出した運動そのものΛ自動性Vなのだ。

だからまた担ぎ手は、担ぎながら屋台の動きそのものに動かされてうごく。このように担ぎ手と屋台の動きはたがいにひびきあいながら、しかも総体としての屋台の動きとして担ぎ手のさまざまな力と方向をつゝみこむ。そして屋台自体の運航ともいふべき方向性を、不可視の動きとして進むのである。

ところで、屋台の「渡御」はおかの上の「御座所」へと渡り着くことである。とすれば担がれることはそのために必要な経過であっても、必ずしも渡御そのものゝ目的ということではない。

だが担ぎ手個々にとって、たくさんの観衆に見まもられた隋れがましい場所、仲間とゝもに喚声をあげながら、おのれの肉体のありったけの力を表現すること――屋台をΛ担ぐ行為Vそのものが何よりも必須のことゝしてあらねばならない。

もちろん屋台が御座所へと辿りつくことは、担ぐ行為を意味づけ、行為にともなうよろこびを確定するためには不可欠である。そのことにおいて、担ぐことゝ屋台の渡御とは不可分のものとして結びついている。――（それはこの二つが、一体であることをあらわすものではない。

たがいに、相手の存在が自分を成立させている——自分の存在が相手はいよいよ確かなものとしている——という相互支持——A対等の関係Vを意味している。）

そして——このことはまたA運動VとA個人Vとの関係の成り立ち、あるいはその意味を歴史的に継承して考える上で、きわめて具体的示唆を与えるだろう。

すなわち、もし運動者として、つまり自分を屋台——アナキズム運動——の担ぎ手の一人の立場に置くならば、運動総体の動きとしてのアナキズム運動史と自分とのつながり——その関係を、当然のこととして考えざるをえない。

なぜなら運動者は自分に始まり自分で完結するのでなく、運動者はその運動の流れの一部分に加わるだけのものである。それゆえに運動者であることは前代からの運動を現代に引継ぐことでもある。

だがまた、私が運動を引継ぐとは——運動史をではなく——実は屋台の担ぎ手であった個人の、その個人史のなかの運動を、バトンタッチして受けとること、担ぎ手の肩がわりにほかならない。

（このようにみるときの運動史が記述するところのものは、もっぱら屋台とそのうごきに視点をあてたものである。つまり運動史として語られるかぎり、波の下にか

くれた屋台の下の個々のうごきに及ぶことは殆どない）

とすれば、私が運動を引継ぐものであるかぎり、私自身がいま必要とする運動史は、屋台の担い手たちのその一しゆん一しゆんにおける部分の連鎖によってあらわれる、個人史のなかの極私的運動史ともいべきものである。そしてそのような極私的運動史は、担ぎ手と屋台のうごきとが必ずしも一致していないように——運動史の、そのときの大きな方向性につまみこまれるものでこそあれ——全く視点を異にしたところから出てくるものだろう。たとえば——である。

Aという運動者がいたとする。彼はある時期のあるとき、全力をつくして屋台を担ぐ者であった。しかしまたある一しゆんは、傾ぐ屋台に押しつぶされることをおそれて肩を抜いた。やがて彼は持場を離れ、そのまゝ担ぎ手を放棄し、次第に運動から遠ざかり、すべてを忘れた。彼の個人史におけるその時期の一しゆんは、今となってはもはや意味はなく、彼には否定すべきことになっている——とすれば、これを運動史の側から云うとき、あるいは彼は脱落者であり裏切りの逃亡者と云うことになるかもしれない。

だが、彼のその時の一しゆんは、まさしくA反作用V

△同作用V△機先作用Vとしての運動の一部分であり、運動総体と不可分のものとしてたしかに存在したのである。別して私が運動者たらんとするとき、彼の存在の意味は、バトンタッチされて私のものとなるだろう。その彼の人間としてのありきたりさ、弱さやもろさもまたそのとき私を上げますものである。

このように運動は無数の担ぎ手の——ほとんどはそれと自覚せぬバトンタッチによって成立している。そのことを自覚することにおいて私は、運動史のなかの個人——極私的運動史——と、不可視の連鎖でつよく、いま、結ばれるのである。

このことは、運動の担い手として屋台の下にかくれたまゝ、歴史の波の下に消えていった無数の仲間の力とし、自分もまたそのような無名者の仲間としてあるという、運動のなかの位置、それゆえにその意味を私に確信させることになるだろう。

そしてそれは、ほとんど無力で何をもなしえないひとりの私を、運動者へと気軽るくみちびきながら、いまこのときの一しゆんを、たゞひたすらなものとして、屋台を担ぐことへとかりたてずにはおかないのである。

一月二十四日のこと

ここ数年来、一月二十日すぎになるとぼくは、「大逆事件の真実を明らかにする会」が例年の行事として一月二十四日の集りのために、上京するのがならいだ。

一月二十四日——はいうまでもなく、いまから六五年まえの、一九一一年一月二十四日に幸徳秋水ら十一名の人たちが、翌二五日菅野スガが、絞首台にのぼっていったことで、決して忘れられない日である。

そして二十四日の集りは、一九一二年以降、いわゆる冬の時代のきびしい弾圧をあえてして、堺利彦ら小数の仲間が集り、ひそかに募参りすることを欠かさぬ行事とした、その志と伝統をいまにひきつぎ、事件関係者や遺族の無量のおもいをあつめて、毎年ひらかれているものである。

ぼくがこの日を自分の胸にきざみつけるようになったのは、いつごろからだったろうか。

戦后まもなく、日本アナキスト連盟がつくられ、週刊平民新聞が発行された。はじめ岩佐老人の街頭宣伝には

じまった新聞立売りは、九州地協の仲間の手で列車内宣傳販売へとすゝんだ。それを見習ってぼくも、週一回程度姫路―明石間を往復して、列車内で演説をしては新聞を売る―ということを、その休刊になるまで、一年ほどつづけたことがある。

もちろん鉄道営業法に触れることだった。車掌や公安官とのトラブルが生れ、ムリヤリ連行されて取調べられたり、送検ということも起った。おりろ、おりぬ、という言葉のやりとり、取調べの公安や検事との対応の仕方など、そのときのことは、ぼくのその後の運動での、貴重な経験になった―それにしてもそのころは、ぼくもずい分はりきっていたナ、と思う。

とは云え実のところ、当時のぼくの内心は、―よそ目にみるほどさっそうとしたものでは、決してなかった。

それは何度回数を重ねても、新聞を小脇に列車に乗りこんで、動き出すのを待つ間、いつも、どおっと秋風が体を吹きぬけるようだった。まるで足ふみして便所の順番を待つような、こらえきれない心細さが、「みなさん・

・」と最初の才一声をあげる瞬間までつづいた。

その列車宣伝でのぼくの演説は、まず非戦論にはじまる平民新聞の歴史をのべ、それから幸徳秋水大逆事件云

々に及ぶ―という内容に、いつしか定まっていた。そして大逆事件のところまでしゃべってきて、大きく息をすいこむとき、と、さっきまであった心細さやものおじから、いつも解放されているのを感じた。ぼく自身のなかに、未知の同志たちが、よりそうようにはいってきて、ぼくの声とからだでもって語りだすようにおもった。その気付くと、ぼくの五体の奥深いところから、熱い衝迫のようなものがこみあげてきた。ぶるぶるふるえた。その時たしかに、幸徳は歴史からぬけ出してきていま、ぼくの同志だった。――

だがその幸徳らの刑死の日一月二四日を、より一そう強くぼくが胸にきざみこんで、忘じがたい日とするようになったのは、こゝ数年前からだ―とも云える。

それは―ぼくが「アナキズム運動史Ⅴ」を、無名のアナキストたちの列伝として書くべく、積極的に資料をあつめたり、メモをとったりして―明治の初年からはじめて、ようやく明治四十年代にさしかゝった頃から―だった。

幸徳秋水以下全員二四名の死刑判決、そして翌日十二名のみ特赦による無期、をつくり出した大逆事件の真相

については、いまはほとんど事実が明らかにされている。

事件は、信州明科製材所の職工宮下太吉をかねてスパイしていた松本警察が、工場を捜査の結果ブリキ岳と白木の箱（そのなかに塩酸カリと鶏冠石が別々に包まれてはいていた）を発見して、五月二五日宮下を逮捕したことに始まる。そして宮下の同僚清水の密告「宮下ハ管野スガ子、新村忠雄ト共ニ、今年ノ天長節ニ天皇ヲヤル事ニ相談ガデキテイルト云ッタ」によって、全く不確定でありまいな明治天皇暗殺計画は、具体的な実行々為につくりあげられた。宮下について、新村、古河力作、在監中の管野が捕えられ、さらに無政府主義者の陰謀である以上、首魁にちがいないとして幸徳が狙われ、六月一日（一説に五月三一日）湯河原で逮捕され、アット云うまに、刑法七三条の大逆罪として、さらに全国に拡大することになった。

この拡大デッチあげは、もちろん明治天皇↓元老山県有朋↓桂首相↓その意向をうけて、特に大逆事件総指揮にあたった大審院次席検事平沼鱒一郎、その上司である検事総長松室致の「この際無政府主義者のことごとくを檢舉する方針」によってしやにむに押し進められたのである。

全国で、主義者と見なされるもの数百人が、片っぱしから引っぱられ、はげしい取調べを受けることになった。もっとも大杉や堺、山川らの主力活動家は、幸か不幸か、赤旗事件でみな入獄中のためアリバイがあり、在京の仲間の多くは、きびしく眼をつけられている幸徳から離反し疎遠になっていた。

そこで狙いをつけられたのは、紀州新宮の医師大石誠之助（六月三日）、岡山へ帰って園芸をやっていた森近運平（六月十一日）の二人だった。（以下、印は死刑、無印は無期、月日は逮捕のときを示す）

ついで幸徳と爆弾を関係づけるために奥宮健之（六月二七日）が捕えられた。

大石の証拠をつくるため、紀州組↓高木顕明、峰尾節堂、崎久保誓一（いずれも七月七日）成石勘三郎（十日）弟の成石平四郎（十四日）がワナにはめられた。

さらに事件は、熊本評論、平民評論を出し最後まで出版を守ろうとした九州の松尾卯一太、新美卯一郎、佐々木道元、飛松与次郎（八月三日）、熊本を出て放浪中の坂本清馬（八月十一日）の熊本組↓へと拡大した。松尾は二年前商用で上京した。そのとき幸徳を訪ねたのが、共同謀議とされた。

次は八大阪組V武田九平、岡本 一郎、三浦安太郎（八月二八日）の番だった。来阪した大石の歓迎会を旅館で開いたことが、共同謀議に結びつけられた。

それと秘密出版による不敬罪で横浜に入獄中の内山愚堂が引込まれた。

その内山との関係で八神戸組V岡林寅松、小松丑治（九月二八日）が最後の仕上げのように逮捕されたのである。

司法の独立などクソ喰エとばかり下僚の検事たちは、まさに天皇制テロルのために忠勤をきそいあった。取調べの卑劣さ、きたなさ、非人道さではいずれもおとらなかつた。露骨なフレイムアップのつじつまをつくるためには、あらゆる手段をつかって恥じとしなかつた。（アナキズムの歴史は、そのはじめからテロルの血でかみれいている、と人々は云う。だがそれはまさに、天皇制国家によって流されたアナキストの血であり、黒いテロルの伝説は、アナキストに対しての天皇制にこそ与えられねばならないものである。）

そして人間としての良心のかげらさえない奴らにとって、全く身におぼえない罪で死刑囚となった者のあがきや絶叫、遺された家族たちの苦しみの涙は、むしろ

勝利の獵物でさえあったのだ。

外部との連絡の一切をたゞれ、もはや抵抗する何のすべもない無力の被告たちは、ワナにかゝった小鳥同然、どのように料理しよう、奴らの意のまゝになる以外になかつた。

唯一の女性被告菅野スガはその獄中手記「死出の道草」で、次のように書きのこしている。

「今回の事件は、無政府主義者の陰謀というよりも、むしろ検事の手によって作られた陰謀という方が適當である。……「この事件は無政府主義者の陰謀なり」「何某は無政府主義者なり」……故に何某はこの陰謀に加担せり」という。無法極まる三段論法から出発して検挙に着手し功名、手柄を争って一人でも多くの被告を出そうと苦心、惨たんの結果は、詐欺、ペテン、強迫……昔の拷問にもひとしいウツツ責め同様の悪らつ極まる手段をとって……世間一般の人達でも……平気で口にしてるようなたゞ一場の座談をカギ出し、それをさも深い意味でもあるかの如く、すべてこの事件に結びつけてしまったのである。

仮りに百歩、千歩を譲って、それらの座談を一の陰謀とみなした所で、七三条（大逆罪）とは元より何の交渉

もない……それを検事や予審判事が強いて七三条に結びつけんがために……さまざまの質問を被告に仕かけ結局無政府主義者の理想——単に理想である——其の理想は絶対の自由・平等にある事ゆえ、自然皇室をも認めないという結論に達するや、否、達せしめるや、直ちにその論法を取って調書に記し……陥れて了ったのである」

……
ぼくが大逆事件の記録などを、一しきり調べはじめたのは、もう四、五年まえのことになる。事件のなかへ分け入るにつけ、あまりのことに、明らかにした事実がどうしても信じられなかった。あたりまえの人間の顔をしたものの手によって、このそらおそろしいことが、平然と行われたとは考えられなかった。

陥し穴につきつぎと落され、それとは知らずにがい絡みあって、調書がつくられて身うごきならず、やがて死刑台へと追いついていく被告二四人の、その時々のおせりや怒りや愛憎、そして行きついた果のしずかなあきらめをおもうと、あまりのことに体がふるえた。

そして、胸に五丁クギでも打ち込むように、ぼくはこの天皇制テロルに殺された人たちの無念さを自分の無念として刻みこんだ。どうしようもなく昂まってくるおも

いに耐えかねて、おもわず部屋中を歩きまわったり、立上って叫んだ。夜中の二時、三時の暗い町すじを狂ったように走った。道のまんなかにつ倒れながら「あの人はこんなこと位ではなかった」と思うと夜空の星が、みるみるぼおっとにじんだ。そしてにぎりしめたこぶしを宙につきあげて夢中で誓った。

おのれ／ちくしょう／許せない。このまゝでは済まされない／忘れないぞ。どんなことがあっても。このうらみは、この無念さは、はらす。かならずはらす……

それ以来ぼくは、ずっと心底にこのことを胸のつかえのように抱いてきた。いつかは／

そして、別して検事、武富済の名は、とくに決して忘れることはない。武富済／ぼくはこの名を、まさに天皇制テロルをその一身に具象化したものとして、その時から、わが仇敵と思い定めたのである。……

(以下次号)





編集室から

定価について。その他

※ 定価なんと七百元ノ義理にも立派とは云えぬこのうすっぺらな雑誌が——。二、三百円ならともかく、ぼくが買手だったら「一体どんな常識や」と云うにちがいない。

※ しかし——云い訳めくが——たとえ店頭で売られようとも、「直接行動」は商品ではありえない。その意味で七百元は、売価ではない。

※ いまこゝで私たちが、たゞひとつ、目的とするのは文字通り直接行動としてのA思想と行動Vの宣伝である。雑誌という手段によるその具体的な提起であり、送達である。

※ そして編集室がA送り手Vであることゝ、読者がA受け手Vであることゝは、私たちの場合まさにA不可視の連合Vにおいて、(WBIのメンバーであるかどうかの如何にかゝらず)A仲間Vとして、A対Vの關係へと進み出ることを意味している。

※ とすれば本誌は、当然、既知未知の読者へ何の対価

をも求めずに送られ、受取られねばならぬ。そして実際もそのように、発行部数の大半は無償で送られる。

※ ところでこの創刊号のための支出は、タイプうちから製本までの一切を手製でまかなって約七万円、それに郵送料を加えると十七万円——そしてもしA直接行動Vが仲間総体のものでありうるならば、この支出もまた仲間総体の共同行動費だと云うことが云えるだろう。

※ つまりこの定価七百元(二部の場合千円)は、その額を分担負荷することに参加するA共同行動VのそのA内容Vと、技術的な拠出のA方法Vの、具体的A行動提起Vそのものとして表示されているわけである。

(ほんとうは、もっとサラリと書こうと、三日も書きなやんで、書けず、とうとうこんなおしつけがましい文章になってしまった。) 孝

※ この一ト月、これにかかりっきりの感じであつという間に過ぎてしまいました。なにしろ雑誌づくりなんて生まれて初めてのことなのです。タイヘンダッター。その上、タイプも印刷も全部お手製なのだから、ホント作つた／という気がしました。

※ 創刊号のため書き手が集中しましたが、ともかく、A思想と行動の宣伝誌Vにふさわしい内容と質を、つく

り出そうという意図と姿勢は、はっきり出ていると自負しています。

※ たとえば、「なぜWRIか」にしても「合言葉の意味」の論文にしても、これは、「具体的な行動」の提起です。しかもそれにどう応えるかはあなたへの問いかけVとしてでなく、あなた自身が自分に向ってする問いかけVであることは明らかでしょう。

※ 創刊記念読者会をひらく予定のことは別項にかきました。それとは別に、編集者というものは、なんでもかんでも感想を聞きたいもんです。ハガキで一言でも。とくに本誌を本屋さんや友人などから入手された方は、ぜひおハガキ下さい。WRIニュースレターその他をお送りしますから。

(風太郎)

原稿を送って下さい。

※ 次号のために「私の非暴力」と、新しくつくる「読者の声」ランの文章を求めます。枚数は自由。(たぶし了解を求めた上で掲載の都合上で抄約したりすることがあります) 〆切日はとくに設けません、七月中旬に発行の予定ですから、その一ヶ月前ぐらい。できれば今すぐ書いておく位のつもりで――。

直接行動目次

私の非暴力

なぜWRIか

自由連合論ノート① 「合言葉の意味」

サハラ大行進と非暴力直接行動

現代暴力論ノートを読んで

危険な言語―迫害の中のエスベラント

墓標のないアナキスト群像―続①

大逆事件の周辺で ①

※反公害住民ひろば

※鈴木国男さんの死

※久米島訴訟を支える会

※戦争に関するWRIの見解

※WRI日本の宣言・メンバーの任務

登録について

※WRI日本からのよびかけ

※WRIの歴史

※編集室から

59 20 1 45 42 33 37 19 49 38 34 30 21 9 2

wri

定価 送料 700円

直接行動 創刊号 1976年5月
発行 戦争抵抗者インターナショナル日本部
事務所 大阪市阿部野区旭町2-12-2 WRI・大阪

JAPAN Group, No. 354, Kameyama, Himeji